

<ごあいさつ>

早いもので今年も夏が終わりましたが、まだまだ暑い日が続いておりますので、熱中症にはお気をつけ下さい。なお、新型コロナウイルスの予防対策は、引き続き注意が必要です。まだまだ、色々と影響が出ておりますが、皆様くれぐれもお体ご自愛下さい。

また、台風が接近・上陸しやすいこの時期、風水害にも注意が必要です。日頃から防災対策をしましょう。

<個人の確定申告・節税対策について>

今年も早いもので、4ヶ月を切りました。確定申告の手続きまでには、まだまだお時間はありますが、そろそろ税金対策や資料・納税資金等のご準備をすすめていく必要がありますので、何点かご紹介致します。

- ① 青色申告承認申請の届出（来年度より適用）
- ② 青色専従者給与の届出（専従者雇用日から適用）
又は変更（金額の基準を変更した時から適用）
- ③ 貸倒引当金の計上
- ④ 純損失の繰越し（3年間）
- ⑤ 少額減価償却資産（30万円未満）の購入
- ⑥ 必要経費の確認・見直し
- ⑦ 倒産防止共済の加入・増額
- ⑧ 小規模企業共済の加入・増額
- ⑨ 確定拠出年金（iDeCo：イデコ）の加入・増額
- ⑩ 国民年金基金の加入・増額
- ⑪ 生命保険の加入（一般・介護医療・個人年金）
- ⑫ 医療費の領収書の集計（目安10万円）
- ⑬ 配偶者特別控除の確認
- ⑭ ふるさと納税（寄付金控除）の活用
- ⑮ 住宅ローン控除（最大10年間又は13年間）
- ⑯ 所得拡大促進税制の活用
- ⑰ 消費税の簡易課税制度の検討・見直し

※上記の制度や内容の適用には、一定の条件がありますので、必ず税理士にご確認下さい。

<9月・10月の税金・労務関係>

- ① 7月決算の確定申告・1月決算の中間申告
- ② 個人事業者の消費税等の予定納税の振替納税・・・
9月28日（水）

- ③ 個人市県民税の納付（第3期分）・・・10月末日
- ④ 社会保険料の標準月額の変更・・・9月分
- ⑤ 労働保険料（延納第2期分）・・・10月末日

<若松家の出来事>

現在、長男（小4）、次男（小3）、長女（年長）、三男（2才）の父親として育児に奮闘しております。

今年の夏休みも新型コロナウイルスの影響が色々ありましたが、去年・一昨年よりもできる事や外出できる所が多かったです。まず、花火、そうめん流し、スイカ割り、プール、お絵かき、実験など、自宅のできる事をしました。また、海水浴、プール、秋芳洞、吉野ヶ里遺跡、遊園地、動物園、花火大会、夏祭りなどに行って、たくさんの思い出をつくりました。

また、長男は一泊二日で国内留学（下関市内のイギリス人家族宅）に行ってきた。初めて一人での宿泊でしたが、とても楽しかったようです。

今年も長い夏休みが終わり、ようやく2学期が始まりました。来年は、長女も小学生になるので、夏休みの宿題が無事に終わるよう、見守りたいと思います。

諸先輩方には、今後も子育て等、色々のご指導頂ければ幸いです



最後までお読みいただきありがとうございます。

ご質問等ございましたら、

電話・メール・FAXにて

お気軽にご連絡下さい。

若松大介税理士事務所

下関市山の田中央町 4-17

電話：083-242-1448

FAX：083-242-1449

E-mail：info@wakamatsu-office.com

HP：www.wakamatsu-office.com

